

施策 19

中小企業の振興と地域経済の活性化

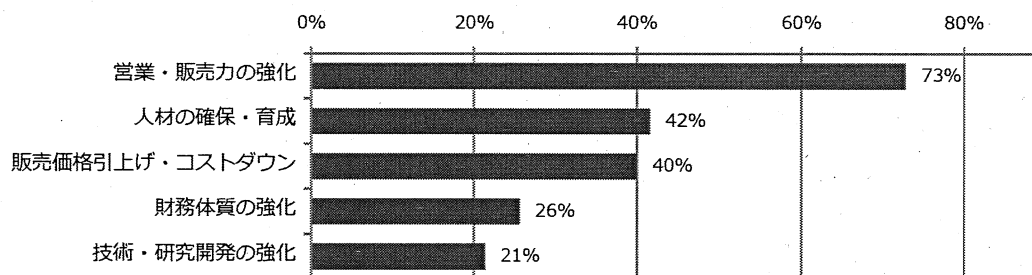
◆施策の目標・方向性

- ・「横浜市中企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、製品開発や販路開拓への支援、受注機会確保等、**中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化**します。
- ・起業家やベンチャー企業への支援機能の強化、競争力強化に向けた取組の支援など、特に**チャレンジする中小企業を応援**します。
- ・地域コミュニティの核となる**商店街の活性化**に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。
- ・**女性、シニア、若者などの地域における就業・就労を推進**します。

◆現状と課題

- ・市内企業の約 99%を占める**中小企業**は、横浜経済の発展を支える基盤であるとともに、市民の雇用、地域コミュニティに大きく貢献しています。市内中小企業が、経営力を向上させ、経営環境の変化を乗り越えていくため、**多様なニーズにきめ細かく対応した支援体制の充実や資金繰りの支援が不可欠**です。
- ・今後の地域経済の担い手として活躍が期待される**女性、シニア、若者などの起業を促進**するとともに、優れたアイデア・ノウハウなどをいかして**チャレンジする企業を支援**し、横浜経済に新たな活力を生み出していくことが求められます。
- ・**地域に根差して活動する企業の支援や、地域・社会の課題解決を目指す事業者の創出、地域コミュニティの核となる商店街の活性化**を図る必要があります。
- ・横浜経済を活性化するためにも、多くの市民の就労を促進することが必要です。

中小企業が経営基盤の強化に向けて注力する分野



(資料：株式会社日本政策金融公庫「2014年の中小企業の景況見通し」)



「磯子の逸品」を通じた地域活性化と商店街の賑わいづくり（磯子区）

磯子区では地元で長く愛されているお店の食べ物などを、区民の推薦等により、「磯子の逸品」として認定しています。認定店をめぐるスタンプラリーや「磯子の逸品」と商店街を紹介する冊子の作成、商店街のPRのための「商店街朝市」の実施など、様々な取組により、地域と商店街の活性化を目指しています。



商店街朝市の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	ビジネスコンサルティング実施件数	—	20件/年	経済局
2	支援による新規創業件数	70件/年(25年度)	80件/年	経済局、市民局
3	コーディネートによる マッチング先の紹介を行った企業数	135社/年(25年度)	150社/年	経済局

◆主な取組(事業)

1	【新規】中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局
ワンストップ経営相談窓口、専門家の派遣、ビジネスコンサルティング等を通じて中小企業支援コンシェルジュ機能を強化するとともに、試験分析による技術面での支援や経営環境の変化に対応した資金繰り支援などを充実します。			
想定 事業量	資金需要に応じた融資枠・メニューの設定 【直近の現状値】25年度:融資枠1,800億円	計画上の 見込額	2,222億円
2	起業・創業・ベンチャーの促進	所管	経済局、市民局
民間企業等と連携した起業家支援の体制の構築や、起業の担い手として期待される女性、シニア、若者を対象とした育成・支援に重点的に取り組めます。			
想定 事業量	支援による新規創業件数 80件/年 【直近の現状値】25年度:70件/年	計画上の 見込額	2億円
3	中小企業が持つ技術等の活用促進に向けた支援	所管	経済局
中小企業が持つそれぞれの強みや技術をいかした連携を促進することにより、製品開発や販路開拓を支援します。また、競争力強化のための新技术・新製品開発や設備投資を支援します。			
想定 事業量	コーディネーター派遣件数 3,400件(4か年) 【直近の現状値】25年度:835件/年	計画上の 見込額	17億円
4	地域に根ざして活躍する商店街・企業の支援	所管	経済局
商店街の販売促進支援や商店街の空き店舗を利用した新たな開業の促進に取り組めます。地域貢献に積極的に取り組む企業やソーシャルビジネスへの支援を行います。			
想定 事業量	商店街の空き店舗を使った開業件数 20件(4か年) 【直近の現状値】25年度:5件/年	計画上の 見込額	3億円
5	市場の再編・機能強化	所管	経済局
本場水産物部の低温化改修工事を実施するとともに、26年度末に廃止する南部市場の跡地を本場の機能補完及び賑わいの創出のために活用します。併せて、引き続き中央卸売市場の活性化に取り組めます。			
想定 事業量	本場水産物部の低温化改修工事 完成(27年度) 【直近の現状値】25年度:実施設計	計画上の 見込額	68億円
6	市民の就労促進	所管	経済局
総合案内窓口を設置し、インターンシップ、セミナーなどを組み合わせたプログラムの提供や、知識や技能を修得する職業訓練を通じて、市民の就労を支援します。			
想定 事業量	訓練修了者の就職数 1,600人(4か年) 【直近の現状値】25年度:394人/年	計画上の 見込額	7億円
7	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局
中小企業診断士等の専門家派遣などを通して市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。			
想定 事業量	専門家派遣件数 160件(4か年) 【直近の現状値】25年度:35件/年	計画上の 見込額	0.1億円



施策 29

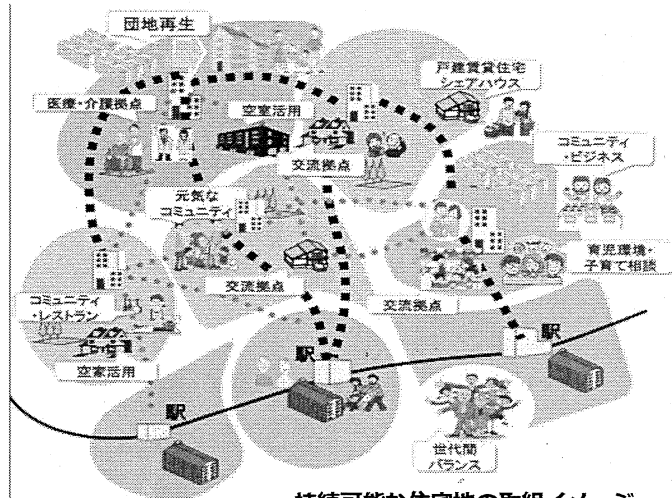
コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

◆**施策の目標・方向性**

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、**快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成**を目指し、駅などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通でつなげる取組を進めます。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、**持続可能な住宅地モデルプロジェクト**や、**住宅団地の再生への取組**をより一層充実します。
- ・駅周辺において、生活利便施設等の機能集積やコミュニティビジネスの活用などの拠点を整備することにより、**駅周辺の機能を強化**します。

◆**現状と課題**

- ・郊外部の多くの住宅地は身近に豊かな緑や公園があること、良好な街並みが形成されていることなど、多くの魅力を有していますが、一部の住宅地では、人口減少・少子高齢化の進行、空き家・空き地の増加、コミュニティの希薄化などの課題が表れつつあります。
- ・住宅団地では、建物の老朽化や居住者の高齢化、商店の撤退などの課題があり、**各々の団地の課題に沿った支援が必要**となっています。また、**建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討**が求められています。
- ・駅を中心とした誰もが生活しやすい環境を整えるため、**商業機能や子育て支援機能、都市型住宅など、様々な機能を強化**するとともに、**地域交通の維持・充実が必要**となっています。
- ・昭和40年代に立地した工場や病院など、大規模な施設の機能再編や設備更新により、施設の集約化や移転などの土地利用転換が起きています。大規模な土地利用転換は、地域に与える影響が大きく、**適切な土地利用誘導の仕組みづくりが必要**となっています。



持続可能な住宅地の取組イメージ
(資料：建築局)

持続可能な住宅地モデルプロジェクト～たまプラーザ駅北側地区～（青葉区）

地域、民間事業者等と連携しながら地域課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らし続けられる、持続可能な魅力あるまちづくりのモデル構築に向けた取組を区局等が連携して実施しています。

健康づくり歩行者ネットワークの整備検討などを行うほか、区域全体を対象に、高齢者が地域で自立した生活が送れるよう在宅医療・介護の連携を軸とした地域包括ケアシステム（あおばモデル）を関係者との協働により進めます。



住民とのワークショップの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	市内での定住意向	69.9% (25年度)	75%	建築局、都市整備局
2	郊外部におけるまちづくりの件数*	12件 (25年度)	85件 (4か年)	建築局、都市整備局

※集合住宅団地の再生支援件数、鉄道駅周辺の拠点整備完了地区数、地域まちづくりの件数

◆主な取組(事業)

1	持続可能な郊外住宅地モデルの構築・推進	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部等	★
----------	----------------------------	----	--------------------------	---

地域、民間事業者等の多様な主体と連携し、高齢者・子育て支援、住宅地再生など地域課題解決のモデルを生み出し、環境未来都市にふさわしい持続可能な魅力あるまちづくりを推進します。

想定 事業量	横浜型モデルの構築・推進、住宅地等再生につなげる取組の全区展開(29年度) 【直近の現状値】25年度:モデル地区の取組推進	計画上の 見込額	2億円
-----------	--	-------------	-----

2	【新規】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局	★
----------	------------------------	----	-----	---

建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。

想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円
-----------	---------------------------------------	-------------	-------

3	鉄道駅周辺の拠点整備	所管	都市整備局
----------	-------------------	----	-------

土地区画整理事業または市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の機能集積など、駅周辺の拠点整備を推進します。

想定 事業量	完了3地区(4か年)、事業中8地区(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業中5地区	計画上の 見込額	290億円
-----------	--	-------------	-------

4	地域まちづくりの誘導・推進	所管	都市整備局【区】
----------	----------------------	----	----------

地区計画等を活用したまちづくりの誘導や、市民発意のまちづくり活動・施設整備への助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。

想定 事業量	地域まちづくり*の件数 40件(4か年) 【直近の現状値】25年度:10件/年	計画上の 見込額	3億円
-----------	--	-------------	-----

※地区計画等のまちのルール・プランの策定、ヨコハマ市民まち普請事業の整備

5	【新規】戦略的な土地利用の誘導	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等	★
----------	------------------------	----	------------------------	---

市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。

想定 事業量	土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 100件(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	1億円
-----------	--	-------------	-----

6	【再掲】地域の公共交通維持・充実	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局
----------	-------------------------	----	---------------------

日常生活の利便性を確保するため、地域の主体的な取組を支援する「地域交通サポート事業」や、「生活交通バス路線維持支援事業」に取り組むとともに、市民や事業者と連携して公共交通の利用を促進します。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。

想定 事業量	①地域交通サポート事業 28地区(累計) ②モビリティマネジメント 20件(4か年) ③ノンステップバス導入補助 645台(累計) 【直近の現状値】25年度:①20地区(累計) ②6件/年 ③487台(累計)	計画上の 見込額	21億円
-----------	---	-------------	------

P.105 施策 28 主な取組1参照

施策 30

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

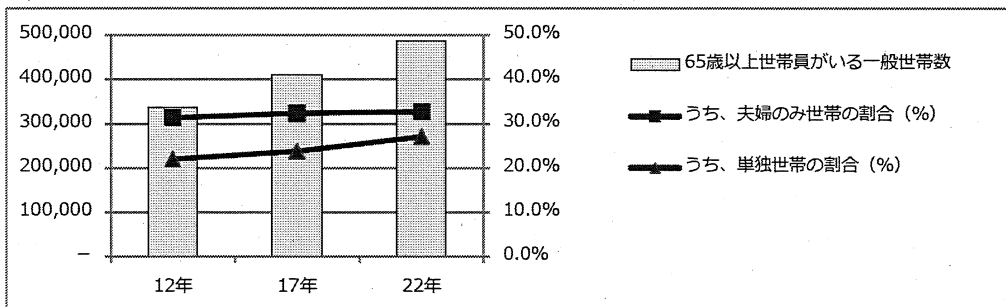
◆**施策の目標・方向性**

- ・高齢者世帯向けなどの多様な居住ニーズに対応した、今後の市営住宅等の供給のあり方について、「横浜市住宅政策審議会」の意見を踏まえ、検討していきます。
- ・子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。
- ・マンションの適正な維持管理や建て替えに関する支援に取り組みます。
- ・住まいに関する様々なニーズに対応するため、相談体制を充実するとともに、住まいの確保が困難な高齢者等に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居支援等を進めます。
- ・市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善等を実施します。

◆**現状と課題**

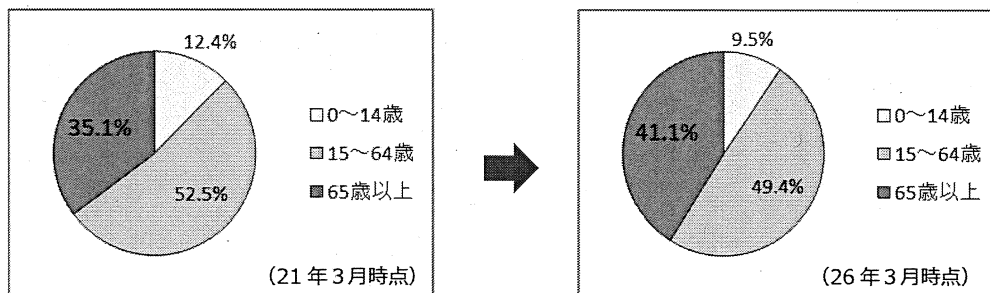
- ・少子高齢化の進展や厳しい社会経済情勢が続く中、住宅の確保が困難な子育て世帯や高齢者が安心して入居できる住宅供給が求められています。
- ・マンションの適正な維持管理や改修・建て替えに係る円滑な合意形成などの支援が必要となっています。
- ・住まいに関する相談は、耐震化、省エネ化、防犯対策や高齢者等の住まい確保への不安など多様化しており、これらの対応が求められています。
- ・市営住宅は、建物の老朽化が進み築40年を超える住宅が30%を占めていることや居住者の高齢化率が40%を超えている現状から、市営住宅ストックの長寿命化対策や高齢化対応が喫緊の課題となっています。

急激に伸びている高齢者世帯数



(資料：総務省「国勢調査」)

高齢者の割合が増え続けている市営住宅



(資料：建築局)

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	子育て世帯に配慮した共同住宅戸数*	4,450戸(25年度)	5,250戸	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.0%(25年度)	4.2%	建築局

※市施策により供給・認定された戸数

◆主な取組(事業)

1	子育てにやさしい住まいづくり	所管	建築局	★
低所得の子育て世帯等を対象に、既存ストックを活用し家賃補助付き賃貸住宅を供給します。また、「地域子育て応援マンション」の認定など、子育てにやさしい住宅の供給を促進します。				
想定 事業量	子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の供給 400戸(4か年) 【直近の現状値】25年度:148戸(累計)	計画上の 見込額	37億円	
2	高齢者が暮らしやすい住まいづくり	所管	建築局、健康福祉局	★
高齢者向けの生活支援サービス付き住宅の供給促進や、家賃補助付き優良賃貸住宅の供給を進めます。また、生活支援機能を備えた「よこはま多世代・地域交流型住宅」の整備を促進します。				
想定 事業量	①高齢者向け地域優良賃貸住宅の供給 800戸(4か年) ②よこはま多世代・地域交流型住宅の整備・認定 13箇所(4か年) 【直近の現状値】25年度:①1,939戸(累計) ②整備開始1箇所	計画上の 見込額	45億円	
3	マンション管理組合への支援	所管	建築局	★
マンション管理組合に対し、適正な維持管理や改修・建て替えに関する支援を行う専門家の派遣、改修・建て替えに関する検討費用や共用部分のバリアフリー化の助成を行います。				
想定 事業量	マンションアドバイザー派遣 320件(4か年) 【直近の現状値】25年度:78件/年	計画上の 見込額	0.4億円	
4	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局	★
様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を整えるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。				
想定 事業量	住まいの相談件数 9,600件(4か年) 【直近の現状値】25年度:1,810件/年	計画上の 見込額	3億円	
5	市営住宅の改善等の実施	所管	建築局	★
建物等を着実に保全するため、外壁塗装等の計画的な修繕や、エレベーターの設置等の住戸の改善を進めるとともに、将来を見据えた市営住宅のあり方を検討します。				
想定 事業量	改善戸数 5,692戸(累計) 【直近の現状値】25年度:4,052戸(累計)	計画上の 見込額	120億円	
6	【再掲】集合住宅団地の再生支援	所管	建築局	★
建物の老朽化や居住者の高齢化が進む集合住宅団地の再生に向けた住民主体の取組を専門家派遣等により支援します。また、団地の建て替えを円滑に進めるための誘導手法の検討を行います。				
想定 事業量	支援団地数 42団地(4か年) 【直近の現状値】25年度:2団地/年	計画上の 見込額	0.4億円	

P.107 施策 29 主な取組2参照

施策 31

公共施設の保全・更新

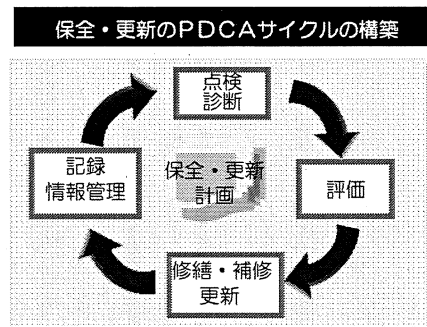
◆ **施策の目標・方向性**

- ・公共施設をこれまで以上に**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとられない**新たな維持管理手法の検討**等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の建て替え等も見据えて、**保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆ **現状と課題**

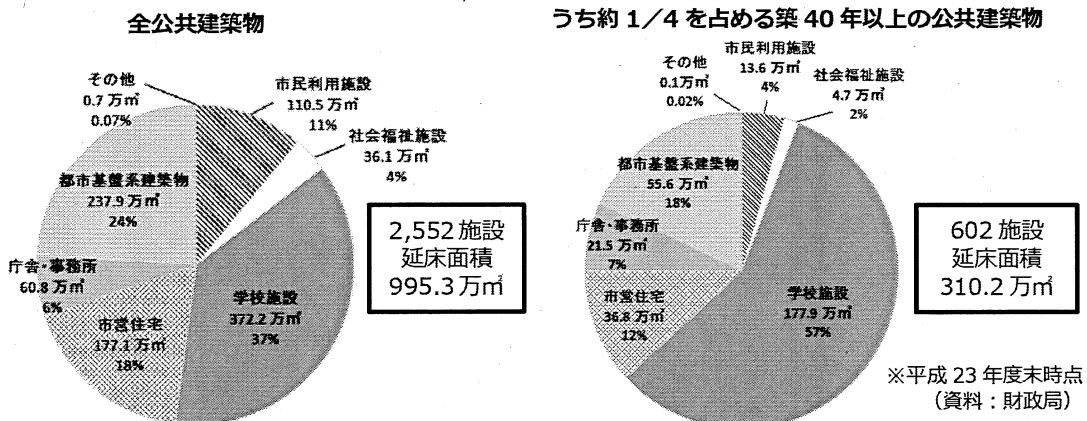
- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新**が必要です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。（「インフラ長寿命化基本計画」の決定（平成25年11月））
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも対応していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

● **都市インフラの保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
 - ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- （道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km）

● **公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

★

2	点検の充実・強化	所管	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

★

3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、 水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円※

★

※水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

★

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

施策 33

環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

◆**施策の目標・方向性**

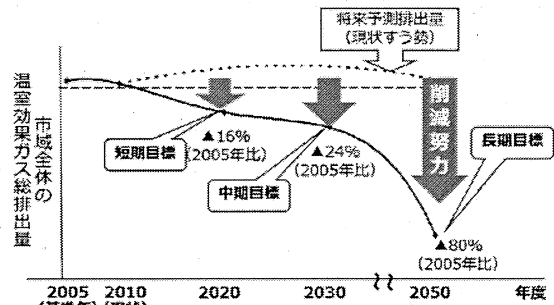
- ・市民、事業者との連携による**エネルギー対策を進めるためのアクションプラン**を策定するとともに、**エネルギーの自立・分散化**や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる**再生可能エネルギー**等及び利用時に**二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギー**である**水素の積極的な活用**、**地域におけるエネルギー融通に向けた検討等**を進めます。
- ・家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、**再生可能エネルギーの導入**や**H E M S 等のエネルギーマネジメントシステム**、**ヒートポンプ^{※1}**や**コージェネレーションシステム^{※2}**などの**高効率機器**、**低炭素な住宅・建築物**、**低炭素交通の普及**などを加速し、**地球温暖化の影響に適應する対策も新たに取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。**

※1 ヒートポンプ: 空気中などから熱を収集し、その熱を冷暖房・給湯等に利用する機器

※2 コージェネレーションシステム: エンジンなどで発電する一方、その排熱を利用して空調等の熱需要をまかなう機器

◆**現状と課題**

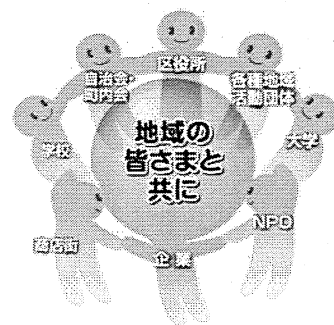
- ・東日本大震災以降、エネルギーの**安全性・環境性・経済性**などに対する市民や事業者の関心が高まっています。災害時にも**対応した、都市に必要なエネルギーの確保は、市民生活や企業活動を継続するうえで極めて重要**であり、本市として、こうしたニーズや国の動向等を見ながら、**省エネ住宅や低炭素交通の普及、効率的なエネルギーマネジメント等の様々な分野でエネルギー施策を進めていく必要があります。**
- ・本市は、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、**温室効果ガス排出量の削減**に取り組んでいますが、平成 24 年度の本市の**二酸化炭素排出量(速報値)**は、人口・世帯数の増や業務ビル等の延床面積の増、電力の排出係数の悪化などにより、**基準年度(17年度)比で約 13%の増**となっています。**今後は、排出を抑制する緩和策とともに、当面避けることができない気候変動による環境変化に対処する適応策に取り組む必要があります。**
- ・**環境未来都市・横浜**として、**環境問題や超高齢化への対応など、様々な社会的課題を解決する成功事例の創出・国内外への普及展開**を目指して、**チャレンジしていく必要があります。**



金沢区における環境未来都市づくり

地域の方々との顔の見える関係づくりとICT(情報通信技術)を活用した協働を両輪として、環境未来都市の社会活性化モデル(空き店舗を活用した拠点運営、健康づくり、一人暮らし高齢者のケア、グリーンバレー構想の推進など)の実践を横浜市立大学「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」とも連携して進めます。

人口減少、少子高齢化が進む金沢区の事例を将来の本市の持続可能なシステム構築にいかします。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	新築住宅のうち、 省エネに配慮した住宅の割合	20% (25年度)	30%	温暖化対策統括本部、 建築局
2	次世代自動車※普及台数	3,000台 (25年度)	6,000台	温暖化対策統括本部、 環境創造局

※次世代自動車:電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

◆主な取組(事業)

1	低炭素なまちづくりに向けたエネルギーマネジメントの推進	所管	温暖化対策統括本部、 港湾局、経済局
「横浜スマートシティプロジェクト」の取組等を活用し、みなとみらい 21 地区で効率的なエネルギー利用やBLCPIに対応したまちづくりを多様な担い手と連携して進めるとともに、臨海部などで地域における低炭素化を推進します。また、水素の活用に向けた検討を進めます。さらに横浜港では、再生可能エネルギー等の活用による「港のスマート化」を進めます。			
想定 事業量	市内におけるエネルギーマネジメントシステム連携 24 箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:16 箇所(累計)	計画上の 見込額	13 億円

2	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、 建築局、環境創造局
HEMSの導入やCASBEE横浜※の普及、既存住宅の省エネ改修等によりエネルギーを賢く利用する住まい・住まい方を実現するとともに、建築物の省エネ化や木材利用を促進します。			
想定 事業量	住まいの横浜型省エネ改修モデルの構築・推進 【直近の現状値】25年度:既存住宅のエコリノベーション事業 モデル実施	計画上の 見込額	9億円

※CASBEE横浜:横浜市建築物環境配慮制度

3	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	環境創造局、都市整備局、 温暖化対策統括本部
水素等の活用に向けて、燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及を図ります。また、超小型モビリティ等を活用した大規模シェアリングや都心部におけるコミュニティサイクルなどの取組を推進します。			
想定 事業量	燃料電池自動車の市内普及台数 200台(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	4億円

4	【新規】公共施設における再生可能エネルギー等のさらなる活用検討・導入	所管	資源循環局、環境創造局、 水道局
生ごみ等のバイオガス化実現可能性の検討や下水汚泥の燃料化のほか、小水力発電、太陽光発電設備による再生可能エネルギー等のさらなる導入を進めます。			
想定 事業量	下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 5,900t/年(28年度) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の 見込額	52 億円

5	温暖化対策の地域における推進と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局【区】
熱中症注意情報システムや内水ハザードマップ等の適応策をはじめ、事業者による温暖化対策の推進や、区役所と連携した地域での取組を進めます。また、国際社会における環境未来都市・横浜の情報発信、都市間連携を推進します。			
想定 事業量	国際会議等の参加回数 12回(4か年) 【直近の現状値】25年度:3回/年	計画上の 見込額	6億円